

防衛医科大学校硬式庭球部 OBOG 会規約

(名称)

第1条 本会は、「防衛医科大学校硬式庭球部 OBOG 会」と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦を図ることを目的とし、併せて防衛医科大学校硬式庭球部を後援する。

(会員)

第3条 本会は、防衛医科大学校（医学科および看護学科）硬式庭球部を卒部した者及び特別に許可された者を以て構成し会員となる。

第4条 会員は、会費を納め、本会の運営及び防衛医科大学校硬式庭球部の発展に協力する。

(組織)

第5条 本会には次の役員を置き、役員会を構成する。

会長	1名
副会長	1-2名
事務局長	1名
事務局長補佐	若干名
会計	1名
監査	1名

第6条 役員は、各卒業年度単位の意見等を反映出来るように、他の役員と協力し本会の健全なる運営に寄与する。

第7条

- 1 前条役員は原則として会員総会にて選出する。事務局長補佐は事務局長が指名するものとする。
- 2 役員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
- 3 止むを得ない事情による任期途中の交代については、役員会で選出し総会に報告するものとする。

第8条 各役員は以下の責務を負う。

- 1 会長は、本会を代表して会務を掌る。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長不在時等必要あるときは職務を代理する。
- 3 事務局長は、本会の運営にかかわる事務を担当し、総会及び役員会にて本会の運営に関する事項を報告する。事務局長補佐は事務局長の職務を補佐する。
- 4 会計は、会費を管理し、会計報告を行う。
- 5 監査は、本会の会計内容を監査し、監査報告を行う。

(役員会)

第9条 定例役員会は年1回行う。

- 1 本会の規約改正に関する協議及び改正案の決議
- 2 会計処理に関する協議及び会計報告案の決議
- 3 監査報告に関する協議及び監査報告案の決議
- 4 本会の運営（年度計画の計画実施に関する事項等）に関する協議
- 5 任期途中の役員交代の承認
- 6 その他

第10条 臨時役員会は、必要に応じ会長の了解の下に事務局長が召集し、開催することができる。

(総会)

第11条 総会は、会長が年1回召集する。但し、会長が必要と認めた場合は、臨時に開催することができる。

第12条 総会での決議は、出席した会員の過半数の賛成を以って成立とする。

第13条 総会は次の事項を審議し或いは報告を受け、必要事項についてこれを決定する。

- 1 議長選出
- 2 役員改選
- 3 本会の規約改正に関する協議及び決議
- 4 会計処理に関する協議及び会計報告の決議
- 5 監査報告に関する協議及び監査報告の決議
- 6 本会の運営（年度計画の計画実施に関する事項等）に関する協議
- 7 任期途中の役員交代の報告
- 8 防衛医科大学校硬式テニス部年間活動報告
- 9 その他、質疑応答等

(会計)

第14条

- 1 本会の経費は、会費、助成金、寄付金及びその他の収入をもってあてる。
- 2 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- 3 会費は、医学科卒：年額10,000円、看護学科卒：年額5,000円とし、各会計年度内に納入するものとする。

(その他)

第15条 この会則の施行にあたり必要な事項は会長が会員にはかり別に定める。

附 則

本会則は、平成28年1月1日より施行する。

令和6年4月1日改変（令和6年3月17日 OBOG 総会決議）

令和6年 防衛医科大学校硬式庭球部 OBOG 会役員

会長： 尾崎 重之（7期） 東邦大学医療センター大橋病院 心臓血管外科教授
副会長： 大淵 康弘（11期） 防衛医科大学校総合臨床部 臨床教育教授
本強矢 隆生（18期） 本強矢整形外科医院 院長
事務局長： 豊岡 輝繁（18期） 防衛医大脳神経外科 臨床教育教授
事務局長補佐： 岡本耕一（22期） 防衛医大下部消化管外科 講師
加藤 章一郎（29期） 防衛医大血液内科 助教
会計： 梶原 由規（21期） 防衛医大下部消化管外科 准教授
監査： 石塚 俊明（9期） 防衛医大薬理学講座 教授

事務局住所 〒359-8513

埼玉県所沢市並木 3-2 防衛医科大学校 4号館 3階 脳神経外科医局
防衛医科大学校硬式庭球部 OBOG 会事務局